

# FUJITSU Way

## 企業理念

富士通グループは、常に変革に挑戦し続け  
快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し  
豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供します

## 企業指針

### 目指します

社会・環境	社会に貢献し地球環境を守ります
利益と成長	お客様、社員、株主の期待に応えます
株主・投資家	企業価値を持続的に向上させます
グローバル	常にグローバルな視点で考え判断します

### 大切にします

社員	多様性を尊重し成長を支援します
お客様	かけがえのないパートナーになります
お取引先	共存共栄の関係を築きます
技術	新たな価値を創造し続けます
品質	お客様と社会の信頼を支えます

## 行動指針

良き社会人	常に社会・環境に目を向け、良き社会人として行動します
お客様起点	お客様起点で考え、誠意をもって行動します
三現主義	現場・現物・現実を直視して行動します
チャレンジ	高い目標を掲げ、達成に向けて粘り強く行動します
スピード	目標に向かって、臨機応変かつ迅速に行動します
チームワーク	組織を超えて目的を共有し、一人ひとりが責任をもって行動します

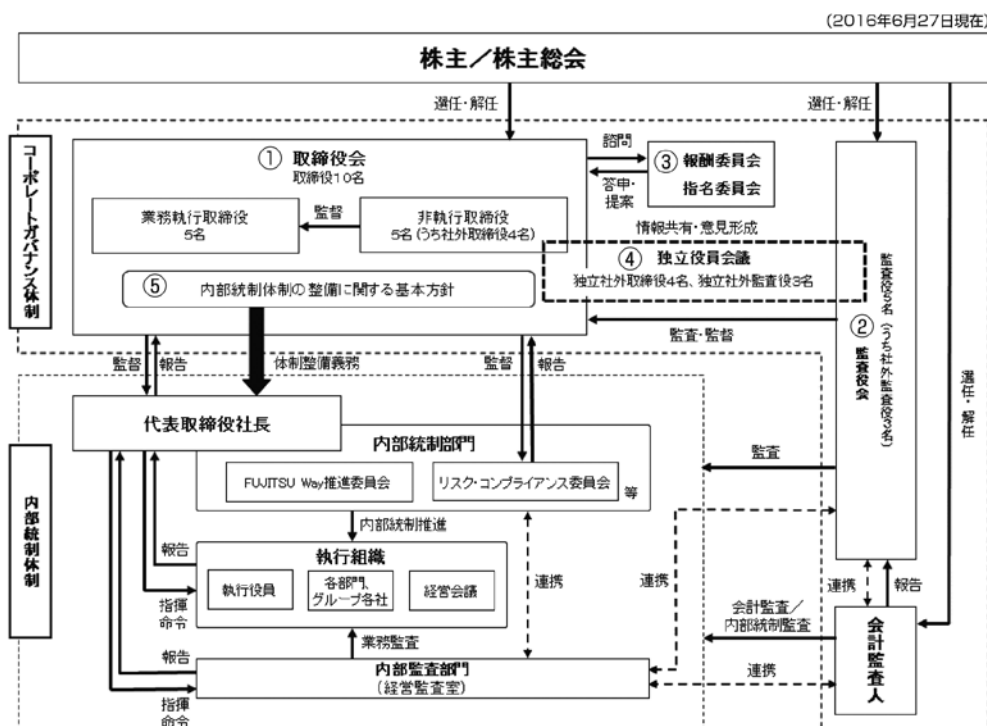
## 行動規範

- 人権を尊重します
- 法令を遵守します
- 公正な商取引を行います
- 知的財産を守り尊重します
- 機密を保持します
- 業務上の立場を私的に利用しません

# コーポレートガバナンス

富士通の経営は、「FUJITSU Way」の企業理念のもとに行われており、コーポレートガバナンスは、その理念にもとづく経営の遂行に必要不可欠な仕組みとして位置づけています。

富士通は、コーポレートガバナンスに関する考え方を整理した「コーポレートガバナンス基本方針」を新たに制定し、コーポレートガバナンス体制について以下のとおり定めています。



### ①取締役会

取締役会は、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することで、監督機能、助言機能を強化しています。業務執行取締役5人、非執行取締役5人（内、社外取締役4人）の合計10人で構成されています。

### ②監査役（会）

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会および業務執行機能の監査・監督を行います。常勤監査役2人、社外監査役3人の合計5人で構成されています。

### ③指名委員会・報酬委員会

指名委員会は、役員候補者について審議し、取締役会に答申しています。報酬委員会は、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしています。

指名委員会と報酬委員会は、非執行役員3人（内、独立社外取締役1人）、業務執行取締役1人で構成されています。

### ④独立役員会議

取締役会において中長期の会社の方向性に係る議論を活発化させるためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に富士通の事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、全ての独立役員（独立社外取締役4人、独立社外監査役3人）で構成する、独立役員会議を設置しています。同会議では、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各役員の意見形成を図ります。

### ⑤内部統制体制の整備に関する基本方針

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要です。富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透とともに、経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクをコントロールし、経営に臨むために、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定めています。

#### 「内部統制体制の整備に関する基本方針」の概要

##### 業務執行の決定と執行体制

代表取締役社長の業務執行権限を執行役員が分担し意思決定を補佐することで、経営の効率性を高めるとともに、代表取締役社長が内部統制体制に責任を持ち、取締役会は適宜その運用をチェックしています。

##### リスクマネジメント体制

取締役会直属でリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全般的な損失リスクをコントロールする体制を整備しています。またリージョンごとにも同様の機能を持つ委員会を設置しています。

##### コンプライアンス体制

「FUJITSU Way」の行動規範の遵守と法規制などの遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を推進します。また財務報告の適正性確保、情報開示、内部監査それぞれの体制を整備しています。